

5月は「自転車安全利用推進強化月間」

自転車に乗るときはルールを守りましょう

千葉県では、自転車を安全に利用してもらうため、

「ちばサイクルルール」として10項目のルールをまとめています。

自転車に乗る前のルール

自転車保険に入ろう

令和4年7月1日から自転車保険への加入が義務化されました。万が一の事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。

点検整備をしよう

タイヤの空気圧やブレーキ、ライトなどの点検・整備をしましょう。

反射器材を付けよう

車体の前後だけでなく、側面にも反射器材を取り付けて、道路横断時に車から発見されやすくしましょう。

ヘルメットをかぶろう

令和5年4月1日から自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務となりました。

飲酒運転はやめよう

お酒を飲んだら絶対に運転しないようにしましょう。

自転車に乗るときのルール

車道の左側を走ろう

自転車は車の仲間、車道通行が原則です。車道を通行するときは、左端に寄って通行しましょう。

歩いている人を優先しよう

例外的に歩道を通行するときは、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

ながら運転はやめよう

傘差し、スマートフォン、ヘッドホン使用などの「ながら運転」はやめましょう。

交差点では安全確認しよう

交差点では、信号や標識に従うだけでなく、徐行や一時停止をして、周囲の安全を確認してから通行しましょう。

夕方からライトをつけよう

夕暮れ時は事故が起こりやすいことから、暗くなる前に早めにライトを点灯しましょう。

問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班

☎62・5396

おひさまテラスで移住者交流会を開催

旭市で新たなつながりを作ろう

旭市地域おこし協力隊の長江隊員が主催する、旭市に移住した人や移住を検討している人が、新たなつながりを作りたいことを目的とした交流会を開催します。

日時／5月13日(土) 午後2時～

場所／イオンタウン旭 おひさまテラス

申し込み方法／QRコードから申し込むか、電話で申し込んでください。



前回の内容／3月5日に移住者交流会を開催し、旭市に移住して7年以内の30代から70代までの幅広い年齢層の人たちが集まりました。

おいしい飲食店が多くあることや、都会では使うことがなかった車がないと不便なこと、住んでみて気付いたことなどの情報を共有しました。



活発な情報交換が行われました

申し込み・問い合わせ先

旭市移住サポートセンター(☎62-7537・一般社団法人旭市観光物産協会内)

特定外来生物オオキンケイギク

駆除にご協力ください

5～7月ごろに黄色い花を咲かせるオオキンケイギクは、栽培や運搬などが禁止されている特定外来生物です。

繁殖力が非常に強く、生態系に悪影響を及ぼす恐れがあるため、見つけた場合は駆除しましょう。



駆除の方法

- 根元から引き抜き、その場で袋に入れて口を縛り、枯れてから「普通ごみ」として出してください。
- 種をつける前に、根元から抜くのが効果的です。

問い合わせ先

環境課環境政策班(☎62-5328)